KODAK Color Control Patches © The Tiffen Company, 2000
Kodak LICENSED PRODUCT
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

ル 3
637
1

加
門
667
色

浅草文庫



## 挑燈寄

宇治大納言い茶店ひらき世事の旅人に
ものゝ味をすゝめ出あひの見ぬ所ひ拾遺い
賤しうして諸人に事都い扶桑一の大津
ゆてゝ所の国のく聘せしとて茶所
その国くの名産を五つ三つ出あひの見
きりを二面堂に絵を置人世の清編
よりとゝしてゝ今い出ゝ
文御所ひ花家く無横に面白ものゝ
ゆゝ常陸ゆゆ中に御ひまひも今い什宝の
ゆゝ御所ゆ本を

雜巾麻も今の子入用の筆人の入り
ぬさはを去て白紙の部
自の何なり去て赤義伐りき
草稿なるもとそれを元氣さりきもの更

宗節佛林神田藍深北ヶ庄
治涼

# 本朝俗談志一之巻

㊀武州玉川氷
山列玉川
松列玉川

㊁奥州玉川玉池
江列玉川
紀列玉川

㊂下総玉前寄石

㊃出雲左陀神集
三角池

㊄与州笹山社

㊅上総玉谷元稲

㊆阿波鳴門

㊇防州錦帯橋

㊈江列鮑石

㊉遠州一郡一村

㊊拾列有馬屏風岩

㊋肥前鍋腐石

㊌伊豆ほ石泳陀

㊍讃岐千躰佛

㊎相模三浦今佛

十六 摂州一花草
十八 信州光月輪
二十 信州仏方七不思儀 并和歌
廿二 勢州佐伯宮
十七 江戸渋谷八幡
十九 上州茂林寺鶴 寺鶴坊
廿一 武州青梅
廿三 伊勢日向物語

# 本朝俗諺志巻之一

茅山翁沾涼著

## 一 武州玉川氷 并六玉川

武蔵国多摩郡のあいだに大河ありて流の末二つの川に分れ大指の方にて流れ出る水を大川の水と云ひ大指の方にて流れ出る水を小川の水と云ひてあるを聯けるよりとく小水鼎の様数を乱せるよりひとつの水となり

あるいは、かく流れをひきあるむかしの名所なり

ロ伝六玉川の記名所なり

玉川よりさきを細布といふ

多摩郡の高二十二万石余の郡にて武蔵第一の大郡

## ㊁ 夷列川 玉泡

清奥野の西の方に位置して有り小川よりして流れし水なり泡かきうかべ
吹出て水面をうるおしてきらきらと流るるを見て川の
名あるゆえを是六郎の川と名づけたるなり 贊岐師
夕されば汐風吹てみちひの時井堰の川に高良山の水とうるおすなり
嬬の名あるゆえ井堰の大原別当の世に嬬と云
たるしるしとなるゆえ嬬作りとなきそのおしあひ
まんいふ是乃大きなる作りとかくかきあらて



まん作りしるしとなる

弱きめて有水野人ひとの死のかなしみ井堰の川 俊成
摂津の川に作る上歌西面村うわり外のこれのかなく
近江の野洲の川に並のかなし

時雨ふる里に川つらの真菅の根根深しのふる 定家
あまも知る海の川に狩て乙なる海の月やすらい 俊頼
紀伊の川に言葉山ありこれより流れをしいるる
ゆへ名に水る毒ありて人のひとびめをしあやまちを
ひつてんこうさまあるへきう大師のこうに
ちとせをも流れ来るうん猪人のこと舟のあるの川の水
石牌よりて河の流るるあり比今風雅集に入

右六所神社ハ近頃再興ス

## ㊂ 王前寄石

下伊豆村の浦つゝきの海岸仏殿ヶ崎と云あり其崎の根元に井の水湧出ル海中ニ毎日大小の丸石つゝ浮出し浪の寄ようすゝ神ゝ寄ると云あり社のうしろにあり

此寄石近郷の村民外年ごとの祭日ニ寄石ヲ拾ひ取ル

右寄石ハ国ゝの神の祭ニ用ひ給ふ

## ㊃ 左陀神集

左陀大明神ハ七ツ村の鎮守ニ

祇園牛頭天王ハ西し左の宮日月の天子ニ

右の宮ハ香神の天子ニ毎年十月十七日より廿日ニ

牛頭天王を忌澄斎の日と称して法会の行

事ハ清水を汲て幣を入る忌籠

武州玉川
山吹の古池



[illegible]

[illegible]

[illegible]

○作陸ひの内る三角の池とゆうて（一丁半）今かくの形し
ひ池の水乱天よりかめさ間の池成い而夜なる
池のうちくしてうちくして廣月池のうちくしけ
言又町うけくしけさてこに池をうちくし

㊄ 京門 笹山社

作陸土作の界ひうる笹山社の社あり此神に新
盛祭を通ぜしめんとの松宮氏しかるく信ぜられて
大賊の親なり ひー土他の山下西長村と云
所の土民 藪国郎うち来て云ものを入しき所せ
豊饒の石碑し大祖郎を建て無を祭祀
新向河くひひる源を宝ひて大新盛祭の



ひを除しうんとの霊神をひりうるあて
入ぎとうしうの棟のあい光明森変う則
ぎを神あしあうも社を造立笹山祭祀
うを祭をおるひ厳要の系代門戸の扉をし
そのうち敬代を経て主のうの神勅をせ
昼夜門をのうるうるうしてきりくく
志内り光しぐうその夜誰しうるうる戸部
をうしうをしうあうぬ而よ拝勅うう神勅うう
ますのうと祭伝のうをせううううも盛成ひ変
入はは出うう途を失ひ原家のしを東をうう
うをううくしかの系も伝もう出まい去孫を道うを

## ⑥ 白茅の梵宇

上総国ゆるぎ村真言宗性寺 往来はしに毎立ちてこの国にこそ
とのぼりたるさかしらに大立石具の白茅の栖
まちわたるものそなるひとりの翁おとなく如うとく
と恋めぐり人の目の人 翁の文をたづねるけるに
まちくるあるをそれ人とすのに初めて横へまし
えるおぐり井くとうすあるいに当てやひるうり
仰ぐむしとうあるて留ていをきたおしに仏と
おもうるかし所後にうけて出しひ仏へおく
の旅人寺のてしよ浦ら天人にて夜とのりてよりわ
ゆるうえいかけうるの動ひさるあるしてそれて色
堂中にうつ雪化和ちなしの動ひうる梵宇し

## ⑦ 阿波鳴門

阿波の鳴門は淡路のひとの間にて東西九
三里余南北十町余紀伊のとのゆかり赤西猪鹿の瀬
阿波の海東は紀伊の大海し海鹿うり教石丈九大巌
水とよりつりてらおのあうそれ出しとのるに私
ひ色よくしの浪おるすきるあしさし汐一汐の対岸
大海うり一撥よてしのとのうなる樹きあ人汐のみう
まるうまへよ教の大岩にあるる水は百千の雷まいて潮
煙のみくく虚空にうたるとうとうとうとうとう
引つうるる時いのとやうるうあつうあつしひはいい私
波来しうるうしひ波風みしうるうしひうるを行るる何命は

あるいハ川内を待ちいさし内を待ちしを
沒待と云一書ニ書しハ誤ル私ニ按ずるに
の時の門へおしかゝりしかゝりし其さ毎さ半さ潮
をのゝるゝ程ゝ十分の遲潮なれとも門へ入る
既に門の戸へ既のゝ入くしゆへ
を既の衰ゆゝ云沒の潮と云淡さて
凡三里余熟考ニ三つく解ゝ知るし内
四五歩ゆくゝ入る六歩ゆくゝ浪わくしてゆく
くしゆくの内時すて待し来るゝ出るゝ
さ内を数のくしたゝ分れ
大湊門ゝ小湊門ゝ大湊門の南ゆふきゝ城屋

かゝ吉野川ゝ云大河のゝ土佐のゆゝ流まゝて
水と八九十里ゝ来ゝて川口ゝ入ゝ
ゝ云内ゝ抱養ゝ入ゝ潮の限ゝ
歩合ゝ入ゝ
のゝゝ歩ゝ
ひゝて歩ゝ川ゝ入ゝ出ゝ
時ゝ日遠ゝ浪ゝ
せゝゝ歩ゝ
一ゝ合ゝ
太郎ゝ力称川四国二郎ゝ吉野川流来ゝ
八幡浦ゝ云ゝ

## ㊇ 錦帯橋

防洲岩国の城下に称名寺橋といふあり川幅九百七十間ふかさ七尺の深さ陸地の潮いあり是陽の橋に又橋ありけり空舟の橋蛇石垣を築かるゝに筏きその廉を水と水にあてゝ水を避鉄石を千切縛しゝ行舟の満れも解てまた是あり陽二橋ゝ橋板あり中の二橋ゝ抗なり行橋を橋高さ五尺橋板の中ゝ板橋羽蓋に合せ橋ゝ鉄ゝ四ゝ人を使ゝ流食を以形紙を以て為ゝ又橋ゝ大きに反りて風雨を制ふ百七尺の飛香橋ゝ称名寺三の矩接し

九 伊吹 艇石

江州滋井郡伊吹山の麓につゝみとなる数
大石山にとゝに俗国にてをいちまりてつゝ
みをなす海あり山下三里ばかりにてみいくさ俗
むし伊吹三郎とゝ名あり俗にこの娘さんをけ
ゆうに親淫ゝ娘ゝ娘ゝ娘ゝ娘ゝ娘ゝ娘ゝ
恩見とゝ名りこの中の石を掘る時ゝとゝ
今ゝゝゝ

石佛の所にきいて國孫もかつて此寺に住

十三　もろ沢滝

伊豆の國もろ村へ下田の港より二里ゑ　西のもし
平等寺といふ寺の横の海際より大きなる洞穴
海より洞に入口あり穴へ入り洞穴を
入り中程にて八畳敷ほどの平地あり
又高しこゝ高しこゝ高しこゝ
水きよのゝ時は洞の奥ゑ
はるゝ沙を踏て拾五丁
洞穴横へ出るよう出せし又横のまに穴あり此時
横穴を潜し拾中一同責金佛を唱のこゝ
ゝ



ゝて光明をあらはし倫光の中に三尊の浮まれ給へし
倫の日輪のごとくまばゆしこゝ
こゝ佛佛ゝ
中ゝ
ゝ
ゝ

㊀濱州乙千駄

濱後密寺新田阿谷寺にあり我佛おの寺の出ること法佛の係を明付ける法師一位のうち仏弁の係千駄彫刻ありと今一駄あり也あるべく事とも東の方ちとよりて九百九十九駄ありと云ふ所の札ホへ

㊄三浦金佛

相模國三浦より義夫師の営むもの造りの時千駄の金佛を地形より筑出せりとひとつひつて今小拾出せるの大さ一寸分ばかりこまとりまてのの金仏ちろくの仏弁の係し

(十六) 梅列　一花菊

梅沢の張響郡宿野村梅沢の梅列より
一花菊とあり　菊の二三寸なる葉花
似ること小寒に咲てはなはだ
賞花多しなり　菊花開いて梅のごとくなり
一茎より一花　梅の如くなるし　延一花　発而天下春也
とする所の此菊裏節より入る　枯ぬる根
求めて植ることなし　花を賞する花の時と
先人の嘉賞せしとなり

(十七) 深谷八幡

深谷宿合王八幡の神正辞一月瀬の白旗く
御ゑ尚社の別尚獄を儲く代々不具し今ハ
片眼盲いう光社あり　南浸の浪代々
不具なる事情寄なり八浸の附沙の辞の沙旗
を出す　一説出る例しなし　世宗とも思ひ
一八浸の初沙箱の蓋を　ひきこうよりふく項載
して　一生の清さもなし　依之
尚社ゑみ　沙箱の蓋も平く　うたとし
なして南社の蓋　載き八浸の武をその
今ハ何のうちひ　城より祈願ひ
此沙の旗ハ長元天年源頼信千葉大常追討の時
新しく八流の旗鶴岡へ寄進あり　日月二流在新八

金王丸の祖村岡氏基に鵜の毛和義義家奥州
征伐の時二流の旗を作くり月の清麗なる
まゝ当社と神正躰と崇む

㊅ 光月の論

信州佐久郡小田井と岩村田の間より曠原あり海道
よりの距ること一里ばかり此に論のごとく
幅二尺ばかりの石あり大雅の人是を踏ばかり
ごとし論の内所は甚多なるこのひやくよりの出
に石とかたりきたるのまゝ悪くゆ傷くらもを光月
物と号也俗伝に而の氏神乗馬にて乗れる生者あり
而し物として書れまるべきこゝろとし

㊄ 茂林寺の鶴

上野国館林城茂林寺 曹洞宗 城内より
七〇羅沼といふ所の中に毎年
鶴多く産む雛鶴やうやくに自在をなさゝる
頃鶴仲の子なりて茂林寺に死す年五十
日三十日ばかりなく新い太く羅へ除り雛鶴い
ゝつゝもなく死れしし毎年此年中より新
鶴毎月の武日本堂の本尊へ礼をなす本尊
し之を沢伝の滅多ばかり村人見聞りし
うゝへ一天保年中尚寺に宇鶴と云僧あり
任職七代の弟納所のあるくいて学ぶ所をつとむ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ちんをのこしてゆうぬけ冬を菴室の回廊裏にて
蚤一疋出をさせて五七りうて涌出てあをさまする
なり　昔ひがんぐくと沸出なる鶴生まれ
しかりとしたる冬のぬいい毛うまれ生まれ人こいひあを生
○天狗のこゝろ　大樹ひの沙敷敷紙のあり
主霍茶釜黑物也と和さんし今厳樹の什背く
○こ霍こゝろの事なる終而　水始じ事こゝろ
弾の鶴いち鶴の事紙かりへーとゝ
○ち鶴蛍六ゝの事ちこゝろくあり一うゝい厳樹ちゝ
ちゝ一うゝい鶴樹太田ふの長ふ今ゝこゝ沙雷
大虎長沙雷一ふをゝのか樹ゝ生まれ生まれ

## ㊀ 信州諏方

信州諏方上宮七不思儀　里人語ふも載せしらべ
れ正説を求て記す

○湖水神事　歳毎の時なるに湖水みなひらき
三日二夜なるひ神　上宮の清らかなる
御しで供久郎新海明神　しめかくし其水
なきなる新海明神　なるとも除け去て無
かりし後の社のかくなる人て湖なるとも
なて四年の吉凶を知るしるしい　将軍家へ
行進しまる今之花して弥生、上ル
あるひは水の杭をもて代りて神をそなるるる
○元旦蛙狩　川上流川仲の流なく除なりて伯耆



を義のおとなし毎年正月朔日神事あり人斧鉞
かれ雲漢を解し蛾蟆うるおき出ハ二ハ捕て
五穀祝の中神あるよりかなるるの一ともに宝永三丙戌年
大洪水より初て元朔日昔の滝の水もなり法師
蛾蟆求めるくあり出れ階のうへ蛾蟆二ツ跳居
より神お湯よ奇く
一方代や是ハ人ずし蛾蟆ハ
○五穀筒粥　正月十四日五年の五穀を所
筒を答るよ入粥て黄熟
穀物て其年の登のよ
あ

[illegible]

○高野舞と耳割　三月酉日二ツあるを初酉とす
あるを中の酉を祭礼とす市宮十間廊あるを流
行あり[illegible]の恵名[illegible]特舞の形七十有余の贄あり
其中に耳割の舞は[illegible]
贄の神[illegible]

○所作田　六月晦日[illegible]
奏[illegible]苗を神田より植るし已より三十日を経て八月一日
[illegible]

○葛井社清地　大[illegible]二十世町[illegible]
[illegible]
十二月晦日社人供物を[illegible]
[illegible]

○宝殿　[illegible]　年中時[illegible]
[illegible]
井あり造列天竜川の[illegible]
[illegible]
[illegible]

㊀金剛寺梅

武州多摩郡青梅村今剛寺の庭、大きの梅おりたる白梅し子いちのくく味ひ、おつて苦し、此梅熟すとき幸ゝ枝を葉いとみらしたるとも子、なれどてをし中みを茶をつくむこと為るこしは梅のよりて石を青梅ゝ云り南寺八直至言平將門の祈願所にて幸ゝ不動尊ゝ祈願の建立ひ物もよりて梅ゝ云

㊁佐伯宮

勢州安濃津に佐伯の宮あり、むし〜年毎佐伯の化の大蛇化して佐伯家の人ゝ山きりをこなて一生産ゝ母熊女のゝ人ゝ太刀を以て此の沈是ゝ

尾州熱田乃軒端の宝釵のゝ〜〜は太刀佐伯氏人ゝ〜〜〜

清にあり遠の事にかゝり○又一書に推古帝三十四年三月
壬午の日伊勢國依佐の小江來死て三日三夜ありて蘇る日の
國小島の依狹晴戸同日に死て同日に藤原人の祝の家に入る
てゝ蘇生しけるに其妻子親族をあつめて青衣なる
異なる女人来て其子不審神に祈るに巫に託て曰汝父
伊勢にあり渠の父に日向にあり其骸は我等の父とのゝ
なり我等の父にあるに身は由なし一に父を殯人として
小江來に日向に往晴戸は伊勢に殯る郷の人なり又殯人とも
此時より日向の佐伯伊勢の小島と其名を
又祥に倩女離魂の則なり云々あり其女の魂入殯りて
則なり其起は右の二説にあるべし　一之軸